

ブロック塀等耐震改修助成事業

都市整備部建築行政課
電話: 457-2473

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	48,800	17,680	0	0	31,120

目的	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊を防止することにより、市民の安全確保や震災時の緊急交通及び救急活動の円滑化を図り、安全で災害に強いまちづくりを推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年6月に発生した大阪府北部地震以降、補助金申込は大幅に増加したが、今なお地震発生時に倒壊、転倒の危険性のあるブロック塀等が数多く残っている。 特に、学校周辺及び緊急輸送路等の沿線については、災害時の影響が大きいことから優先的な対策が必要である。
事業内容	<p>地震発生時に倒壊、転倒の危険性のある道路に面するブロック塀等の撤去及び改善に要する費用の一部を助成する。</p> <p>1 令和2年度の取り組み 学校周辺及び緊急輸送路等に面するブロック塀等の所有者に対し、個別訪問やダイレクトメール送付による啓発活動を実施</p> <p>2 助成内容</p> <p>(1) 指定通学路、緊急輸送路等に面するブロック塀等の撤去及び改善に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助基準額 撤去 8,900 円/m、改善 38,400 円/m 補助率 2/3 (負担割合: 国 1/3、市 1/3、申請者 1/3) 補助限度額 撤去 133,000 円、改善 333,000 円 (生垣の場合 250,000 円) <p>(2) (1) 以外の道路に面するブロック塀等の撤去に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助基準額 8,900 円/m 補助率 1/2 (負担割合: 市 1/2、申請者 1/2) 補助限度額 100,000 円

(参考) 補助金申込の実績及び見込み

(単位: 件)

年度	撤去	改善	合計	対前年度比
平成29年度	31	1	32	△17
平成30年度	373	29	402	370
令和元年度(見込み)	300	96	396	△6
令和2年度(当初)	354	130	484	88

撤去前



撤去・改善後



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	地方自治・ 都市経営	1,827,554	6,962	1,233,600	272,700	314,292

※関連課 アセットマネジメント推進課（電話:457-2533）

※国の補正予算対応、繰越明許費 2月補正計上136,978千円、当初計上1,827,554千円、
合計1,964,532千円

目的	「公共建築物長寿命化計画《一般施設》」に基づき、市が保有する公共建築物（一般施設）の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供する。
背景	建築後40年が経過し、大規模改修が必要となる施設面積は、平成29年度の約25%から令和6年度には、約52%に急増することが見込まれる。
事業内容	<p>1 施設劣化調査 17,423千円（当初）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有状況や施設劣化状況を調査 ・石綿含有調査：57施設、外壁打診調査：17施設 <p>2 小規模改修工事 709,819千円（2月補正136,978千円、当初572,841千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位（受変電設備、空調熱源設備、給水ポンプ、屋根、外壁）の改修・更新 ・（2月補正）屋根：中川小学校ほか2施設、外壁：舞阪小学校ほか5施設 ・（当初）設備：春野福祉センターほか16施設、屋根：水窪文化会館ほか26施設、外壁：天竜B&G海洋センター水泳場ほか22施設 <p>3 大規模改修工事 1,236,519千円（当初）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築後40年を経過する建築物を対象とした大規模な改修工事 ・対象施設：12施設 工事：西保育園ほか5保育園、西消防署湖東出張所、天竜保健福祉センター 設計：計量検査所、緑化推進センター、中央図書館、総合産業展示館 <p>4 その他事務費 771千円（当初）</p>



小規模改修工事（外壁改修）





大規模改修工事

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	21,789,673	6,249,343	6,033,300	2,913,300	6,593,730

※関連課 道路保全課（電話:457-2425）、河川課（電話:457-2451）

目的	道路及び河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発する自然災害への対策を実施するとともに、拠点間ネットワークに資する道路整備により、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市は政令指定都市の中でも、多くの道路及び橋りょうを管理しており、近い将来、これらが一斉に更新時期を迎える。 近年の異常気象による台風の大型化や頻発する局所的豪雨などにより、浸水被害が発生するリスクが高まっている。
事業内容	<p>1 維持修繕事業 14,469,602 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋りょう長寿命化事業 2,793,000 千円 道路・河川の小規模要望事業 2,025,381 千円 交通事故ワースト1脱出事業 1,344,500 千円 道路・河川の中規模要望事業 1,203,600 千円 原田橋関連整備事業 970,000 千円 舗装長寿命化事業 747,100 千円 河川維持修繕事業（小・中規模要望除く） 302,476 千円 <p>2 整備事業 5,960,071 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路整備事業 990,085 千円 河川改良事業（中規模要望除く） 832,750 千円 道路・河川の中規模要望事業 753,456 千円 三遠南信自動車道関連整備事業 742,600 千円 スマートインターチェンジ関連整備事業 437,030 千円 <p>3 国直轄道路事業負担金 1,360,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 三遠南信自動車道整備（水窪佐久間道路、青崩峠道路） 1,050,000 千円 国道1号無電柱化推進等 310,000 千円
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲（国）362号宮口バイパス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲（都）飯田鴨江線（名塚工区）</p> </div> </div>

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,344,500	433,150	331,900	0	579,450

※交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業 1,211,530 千円の一部、国県道単独事業 633,295 千円の一部、市道単独事業 1,317,780 千円の一部の合計

目的	交通事故発生件数が多く、かつ重大事故につながる危険性の高い交差点における交通事故未然防止策や、区画線の修繕及び緊急性の高い通学路の安全対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市の人身交通事故件数は、人口10万人当たりで政令指定都市中10年連続ワースト1であり、平成27年度から令和2年度までの取組として、交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。 対策実施前の平成26年と比較して、令和元年の人身交通事故件数は2,333件減少(26%減)した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 交差点リフレッシュ事業 100,000千円 道路法定外表示(止まれ)の設置、区画線更新 2 交差点等事故削減対策 271,000千円 交差点コンパクト化、中央分離帯開口部の閉鎖 3 幹線道路における事故危険箇所対策 178,000千円 交差点改良、注意喚起(追突注意等)及び速度抑制(ドットライン)の路面表示 4 生活道路等における安全対策、ゾーン30対策 48,000千円 交差点カラー化、注意喚起の路面表示 5 通学路安全対策 677,000千円 歩道の設置、側溝改良、グリーンベルトの設置 6 自転車走行空間等整備事業 70,500千円 自転車ピクトグラム、矢羽根型路面表示の設置



▲道路法定外表示(止まれ)の設置



▲交差点改良、追突注意等の路面表示による注意喚起



▲生活道路におけるゾーン30対策

三遠南信自動車道関連整備事業

土木部道路企画課

電話: 457-2432

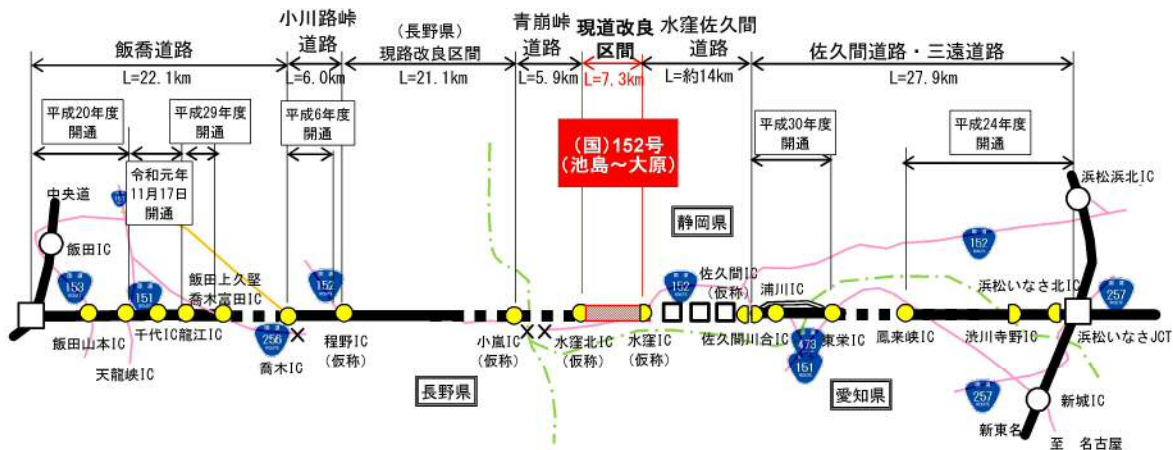
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,792,600	600,700	1,165,900	0	26,000

※三遠南信自動車道関連整備事業 国交付金事業 545,600 千円、単独事業 197,000 千円、国直轄道路事業（負担金）1,360,000 千円の一部の合計

目的	三遠南信自動車道の早期全線開通のため、直轄事業の進捗に必要な支援及び現道改良区間の整備を行い、国と一体となって事業を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 3 月に（仮称）水窪 IC～（仮称）佐久間 IC 区間は国直轄事業による別線整備、（仮称）水窪北 IC～（仮称）水窪 IC 区間は本市による国道 152 号の現道改良とし、早期の効果発現を目指すこととなった。 平成 31 年 3 月に、佐久間道路の佐久間川合 IC から東栄 IC 間の供用を開始した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 国道152号（池島・大原区間）（現道改良区間） 716,600千円 <ul style="list-style-type: none"> 11号橋上部工、8号橋上下部工、2・4・5工区の一部道路改良工（天竜区水窪町奥領家）を実施 令和元年度末時点の用地取得率は約70% 佐久間道路関連等（直轄事業関連事業） 26,000千円 <ul style="list-style-type: none"> 供用後の佐久間道路に関連する道路整備 青崩峠道路の工事着手に伴う現道改良区間やICアクセス道路の整備 国直轄道路事業（負担金） 1,050,000千円 <ul style="list-style-type: none"> 国が施工する国道474号青崩峠道路及び水窪佐久間道路の工事に対し、負担金を支出（負担割合1/3）

事業概要図



原田橋関連整備事業

土木部道路保全課
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	970,000	374,900	255,100	0	340,000

※道路維持修繕事業 国交付金事業 4,266,500 千円の一部、長寿命化推進単独事業 995,230 千円の一部の合計

目的	国道 473 号原田橋の整備に引き続き、三遠南信自動車道佐久間川合 IC へのアクセス道路として、天竜川左岸の狭小区間の拡幅を進め、地域住民及び道路利用者の安全安心な生活の確保及び地域活性化に寄与する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 7 月に新橋整備方針を決定、平成 28 年 10 月に工事着手し、令和 2 年 2 月 29 日に橋りょうの供用開始を予定している。 平成 30 年度から三遠南信自動車道インターチェンジアクセス道路として、左岸の道路改良部の拡幅工事を、令和 3 年度の完成を目標に実施している。
事業内容	<p>1 計画概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区間: 天竜区佐久間町川合～中部 L=1.2 km 総事業費: 約 57 億円 事業期間: 平成 27 年度～令和 3 年度 <p>2 進捗状況及び今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度 新橋詳細設計 平成 28 年度 橋りょう下部工工事、落石対策工事、取合道路工事 等 平成 29 年度 橋りょう工事、擁壁工事、取合道路工事 等 ～令和元年度 <p>※令和 2 年 2 月 29 日 橋りょう供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度 栈道橋工、道路改良工 令和 3 年度 道路改良工、舗装工

事業箇所写真



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,881,500	1,646,875	828,700	130,000	275,925

※道路維持修繕事業 国交付金事業 4,266,500 千円の一部、長寿命化推進単独事業 995,230 千円の一部の合計

目的	橋りょう及びトンネルの計画的な点検、修繕を実施し、長寿命化を図ることで、市民生活の安全安心を確保するとともに、将来にわたっての維持管理コストの縮減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法改正（平成 25 年 9 月施行）、省令及び告示（平成 26 年 7 月施行）等により、橋りょう、トンネル等の主要な道路施設について、5 年に一度の点検が法定化された。 ・点検結果が健全度判定区分Ⅲ（早期措置段階）の橋りょう、トンネル等は、次回点検まで（5 年以内）に修繕を実施する必要がある。
事業内容	<p>1 点検 令和 2 年度は 2 巡目（令和元年度～5 年度）点検を計画的に実施</p> <p>(1) 橋りょう法定点検 246,000 千円 1,187 橋の点検を実施（全体約 5,800 橋のうち約 20%）。</p> <p>(2) トンネル法定点検・計画策定 43,500 千円 11 か所の点検を実施（全体 44 か所のうち約 25%）。</p> <p>2 法定点検に基づく修繕 健全度判定区分Ⅲ（早期措置段階）施設の修繕を計画的に実施</p> <p>(1) 橋りょうの修繕 2,547,000 千円 39 橋の修繕を実施し、31 橋の修繕を完了する。 1 巡目点検判定区分Ⅲ、Ⅳ463 橋のうち 364 橋の修繕が完了。</p> <p>(2) トンネルの修繕 45,000 千円 1 か所の修繕を実施し、完了する。 1 巡目点検判定区分Ⅲ18 か所のうち 15 か所の修繕が完了。</p>



点検車による橋りょう点検状況



施工前



施工後

橋りょう修繕実施状況
(市道和合 121 号線 1 号橋)

舗装長寿命化事業

土木部道路保全課
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	747,100	282,000	223,500	0	241,600

※道路維持修繕事業 国交付金事業 4,266,500 千円の一部、長寿命化推進単独事業 995,230 千円の一部の合計

目的	道路舗装の計画的な点検、修繕を実施し、長寿命化を図ることで、市民生活の安全安心を確保するとともに、将来にわたっての維持管理コストの縮減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 道路法改正（平成 25 年 9 月施行）等により、道路構造等を勘案して、適切な時期に目視その他の適切な方法で点検を行うことが法定化されたことに伴い、平成 30 年 9 月に舗装維持管理ガイドラインを策定した。 近年、舗装の損傷が各所で進行しているため、効率的かつ効果的に維持管理していく必要がある。
事業内容	<p>1 舗装定期点検 67,000 千円 舗装維持管理ガイドラインに基づき、重要度の高い道路について、5 年に 1 回の定期点検を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 巡目点検は令和元年度～3 年度の 3 か年で実施 令和元年度：602km、令和 2 年度：739km、令和 3 年度：869km 計 2,210 km 点検により健全性を 3 区分に診断（Ⅰ：損傷小、Ⅱ：損傷中、Ⅲ：損傷大） <p>2 舗装修繕 680,100 千円 点検結果に基づき、健全性Ⅲの区間について修繕計画を策定し、計画的に修繕を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度に修繕を実施する道路延長 約 L=6.0km 国道 150 号、県道細江舞阪線、市道曳馬中田島線 など計 13 路線



施工前



施工後



舗装修繕実施状況
(県道細江浜北線)

橋りょう耐震補強事業

土木部道路保全課
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	203,500	121,800	33,700	0	48,000

目的	緊急時の避難路、運搬路の安全確保のため、緊急輸送路上の橋りょうや跨線橋等の耐震補強を実施し、安全な輸送路の確保に努める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「大規模地震対策特別措置法」に基づく「東海地震に係わる地震防災対策強化地域」として県下全域が指定されている。 ・平成 20 年度から緊急輸送路上の橋長 15m以上で橋脚を有する橋りょう、跨線橋等の計 104 橋を優先して耐震補強を進めてきたが、平成 30 年度には、緊急輸送路上の橋長 15m以上の橋りょう等 57 橋を新たに対象と位置付けている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 耐震補強工事（国交付金事業） 77,000 千円 進捗状況（旧計画）： 94%（98 橋／104 橋 残 6 橋）※令和 2 年 3 月末見込み <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道両島二俣線 塩見渡橋（天竜区渡ヶ島） ・ 県道細江舞阪線 伊左地橋（西区伊左地町） ・ 県道袋井春野線 青洞橋（天竜区春野町堀之内） 2 落橋防止対策工事（県補助事業） 30,000 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道鴨江倉松線 堀留橋（中区西伊場町） ・ 市道飯田鴨江線 下飯田橋（南区安松町） 3 耐震補強設計等（単独事業） 96,500 千円 耐震補強設計や国交付金事業の附帯工事など
 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 耐震補強実施状況 （国道 362 号 川上橋） </div>	

浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業

土木部道路保全課
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	11,083	0	0	0	11,083

※駐輪場維持管理事業 23,359 千円の一部

目的	浜松駅周辺の自転車、原動機付自転車及び自動二輪車駐車場の再整備により、自転車等の放置解消、駐輪場の有料化及び民間活力の導入による持続可能な運営形態を実現し、安全で快適な利用環境の実現を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松駅周辺の駐輪場では、火災や盗難、収容台数を超える駐輪・駐車や、駐輪場内及びその周辺への放置が発生し、利用環境が悪化している。 ・平成30年度から、実態調査や検討会等での意見を踏まえた「浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画（基本計画）」の策定を進めている。
事業内容	<p>収容台数の拡大、有料化、民間活力の導入を計画の柱とし、既存施設の改修及び新規施設の整備を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和2年度、令和3年度 自転車等駐車場の再整備のために必要な測量及び詳細設計を実施し、ワーキンググループによる関係者等との合意形成や整備内容の詳細を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場レイアウト（整備数）、構造 ・原付及び自動二輪車駐車場設置場所、レイアウト（整備数）、構造 ・施設の運営方法や料金体系 など 令和4年度以降 施設整備を令和5年度までに完了し、令和6年度の供用開始を目指す。 債務負担行為 <ul style="list-style-type: none"> ・事項 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備実施設計業務委託費 ・期間 令和2年度から令和3年度まで ・限度額 6,616 千円

整備イメージ (JR 高架下)



整備イメージ (鍛冶町通り 他)



〈拡充〉 災害時情報伝達体制の強化

土木部河川課
電話:457-2452

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,762	0	0	0	1,762

※関連課 道路保全課 (電話:457-2425)

※土木防災情報システム運営事業 34,563 千円の一部

目的	土木防災情報を迅速・確実に収集し、雨量規制や道路冠水などの初動対応の迅速化を図るとともに、信頼性の高い的確な情報を市民へ提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年、台風の大型化や局地的大雨が全国的に増加しており、令和元年7月の豪雨では、市南部を中心に約613haの浸水面積が発生するなど、道路通行規制等の安全措置を行う事態が増加している。 平成30年10月には、台風接近に伴う暴風被害により大規模な停電が発生しており、停電下でも迅速に情報共有・発信し、災害対応を行うことが必要になっている。
事業内容	<p>タブレット端末の配備により、災害時の情報収集・伝達体制を強化するとともに、日常業務に活用することで業務効率化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 タブレット端末配備数 令和元年度導入分に加え、新たに14台を追加配備 計28台 2 災害時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末から「土木部災害対応支援システム」に被害情報を現地で直接入力し、迅速に市民公開可能な体制を構築 ・現場出動の職員の位置情報を共有、指示することにより、迅速な災害現場対応を実施 3 日常業務 工事現場の進捗確認や橋りょう点検への活用など、日常業務を効率化



災害時運用イメージ

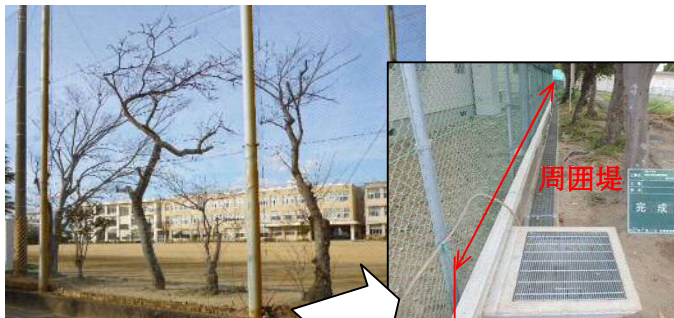
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	75,000	0	0	0	75,000

※関連課 産業部農地整備課（電話:457-2315）、都市整備部公園管理事務所（電話:473-1829）、
学校教育部教育施設課（電話:457-2403）

※かんがい排水整備市単独事業 189,051 千円の一部、揚排水施設・樋門維持管理事業 142,080 千
円の一部、公園施設改良事業 222,156 千円の一部、中学校施設整備事業 351,215 千円の一部の
合計

目的	浸水被害の頻発箇所であり、平成 27 年 9 月の台風で広範囲に浸水被害が発生した高塚川流域において、河川改良や貯留施設の設置により、同規模の降雨時における、床上浸水被害の解消を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 9 月の台風により高塚川流域などで家屋浸水 87 戸、浸水面積 232ha の被害が発生した。 平成 29 年 3 月に、今後 10 年間で床上浸水被害の解消を目標とする「高塚川流域浸水対策アクションプラン」を策定し、県及び市において、各種ハード・ソフト対策を実施している。
事業内容	<p>1 貯留施設等整備 21,000 千円 台風や集中豪雨等の降雨時において高塚川への流入を抑制するため、雨水を一時的に貯留する施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可美中学校校庭貯留施設整備工事 貯留量：約 600 m³ 可美公園駐車場貯留施設工事 貯留量：約 1,500 m³ <p>2 排水路除草・水源転換対策等 54,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> (新規) 水田貯留検討業務 水田に雨水を貯めた場合の効果や影響を検証する実証実験 高塚川の流下能力を最大限に発揮するための水草除去 用水供給ルート変更に向けた代替用水路設置工事 など



校庭貯留



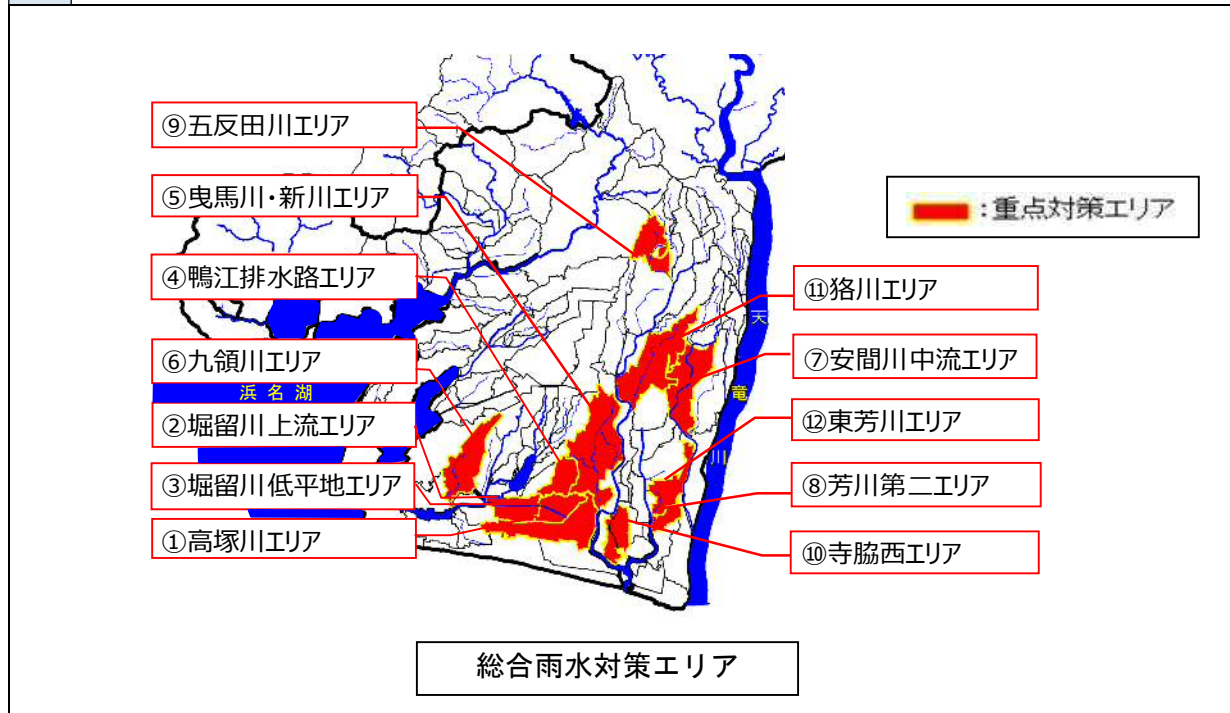
公園貯留施設

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	645,250	0	0	0	645,250

※河川改良事業 単独事業 942,806 千円の一部

目的	近年の降雨の激甚化や宅地化の進行に伴う地盤の保水能力低下などに起因した浸水被害に対し、県と市が連携し、流域全体で効果的、かつ戦略的に対策を推進し、浸水被害の軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 市では河川、下水道雨水きよなどのハード対策や、ハザードマップ作成などのソフト対策を実施しているが、事業ごとに所管課が異なっている。 河川や下水道事業等が連携し、ハード・ソフト一体となった都市部の総合的な雨水対策を推進するため、今後 10 年間で重点的に対策を行っていくエリア（12 エリア）とその対策方針をまとめた「総合雨水対策計画」を令和 2 年 2 月に策定した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 重点対策エリアの浸水対策 395,200 千円 <ul style="list-style-type: none"> 河川断面が不足している東芳川の断面拡幅による流下能力の向上 長上地区周辺の内水被害軽減のための市野雨水ポンプ場に接続する排水路の改良 既設護岸の一部破損がみられる新川のコンクリート護岸への改良 県の堀留川改修工事区間にある市管理の樋門の統廃合の検討 一般エリアの浸水対策 250,050 千円 <ul style="list-style-type: none"> 部分的に断面が小さい箇所でのボトルネックの解消や護岸の部分補修 準用河川寺島川、普通河川都田 262 号排水路、普通河川四大地排水路など



〈拡充〉土のうステーション支援事業

土木部河川課
電話:457-2451

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	5,000	0	0	0	5,000

※浸水対策支援事業 5,000 千円

目的	台風や大雨による浸水被害が予想される際、市民の自助・共助の活動として利用できる「土のうステーション」を設置し、住宅への浸水被害軽減を図るとともに、市民の水防災意識を高める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年、降雨の激甚化や宅地化の進行に伴う地盤の保水能力の低下などに起因した、浸水や冠水が発生している。 国の社会資本整備審議会は「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」としており、市民の意識変革が必要となっている。
事業内容	<p>市民が必要な時にいつでも利用できる「土のうステーション」を、区役所や協働センター、自治会に設置し、土のう補充による支援を実施する。</p> <p>1 行政管理型 24 基（区役所、協働センター等） 設置済 22 基に加え、令和 2 年 2 月に策定した「総合雨水対策計画」において重点対策エリアに位置付けられた寺脇西エリア内の白脇協働センターに 2 基新設</p> <p>2 自治会管理型 64 基（24 自治会） 広範囲に浸水被害が発生している地域（可美地区、新津地区、長上地区）</p>

〈土のう補充実績〉

(単位:袋)

区分	H28	H29	H30	R1 (見込み)	計
行政管理型	0	418	2,105	6,545	9,068
自治会管理型	440	2,596	1,015	3,502	7,553
計	440	3,014	3,120	10,047	16,621

〈設置状況〉



土のうステーション



土のうステーション (内部)

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	190,077	0	0	0	190,077

※事項: 浜松版スマートタウン開発支援補助金
期間: 令和3年度まで

目的	都市計画マスタープランに掲げる拠点ネットワーク型都市構造とエネルギービジョンに掲げるエネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会の実現に向け、「浜松版スマートタウン」の開発を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域における適正な土地利用の誘導及び住宅・土地開発において、環境負荷の低減と暮らしの質の向上を目指した、持続可能なまちの実現（スマートタウン化）を図るため、平成29年度に「浜松版スマートタウンガイドライン」を策定した。 JT 浜松工場（中区西伊場町及び南伊場町並びに南区若林町）跡地を取得した事業者から浜松版スマートタウン認証申請が、平成30年12月に本市に提出された。
事業内容	<p>市街化区域内における大規模な工場跡地等のスマートタウン開発を促すため、浜松版スマートタウンガイドラインに沿った開発事業者の支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 補助対象（予定）: JT 浜松工場跡地（約106,000㎡のうち約62,000㎡が対象） 補助対象経費及び補助率 <ol style="list-style-type: none"> スマートタウンスタンダード補助金 <ul style="list-style-type: none"> 補助率 1/3（調整池については全額補助） 公共施設（道路、調整池）築造、電線地中化、透水性舗装経費 スマートタウンプレミアム補助金 <ul style="list-style-type: none"> 補助率 1/2 防災設備（公園に設置するトイレ、ベンチ、パーゴラ）、防犯カメラ等整備費

【イメージ図】



※北側から望む

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	7,742	0	0	0	7,742

※関連課 市民部文化財課 (電話: 457-2466)

※景観形成事業 7,742 千円

目的	歴史的建造物及びその周辺市街地と伝統行事や祭礼などが一体となった歴史的風致の維持及び向上を図るため「歴史的風致維持向上計画」を策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史まちづくり法が平成 20 年に施行され、歴史的風致維持向上計画を策定し、認定を受けることで、国から重点的な支援を受けることが可能となった。 ・ 平成 29 年度に二俣城跡及び鳥羽山城跡が国史跡に指定されたことを受け、平成 30 年度に「歴史まちづくり基本方針」を策定した。
事業内容	<p>1 対象区域 市全域 伝統行事と歴史的建造物が一体となった環境 (13 区域) を歴史的風致として設定</p> <p>2 重点区域 国指定文化財が所在する以下の 4 地区</p> <p>(1) 佐鳴湖・蜷塚遺跡周辺 (史跡蜷塚遺跡周辺)</p> <p>(2) 天竜二俣 (史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡、史跡光明山古墳周辺)</p> <p>(3) 奥浜名湖 (重文方広寺七尊菩薩堂、重文寶林寺仏殿・方丈、史跡三岳城跡、名勝龍潭寺庭園周辺)</p> <p>(4) 表浜名湖 (重文中村家住宅周辺)</p>

市内の歴史的風致の例：中央構造線沿いに点在する集落の祭礼と信仰



神原八幡宮

※歴史上価値の高い建造物



八幡神楽 (浜松地域遺産認定)

※地域における固有の歴史及び
伝統を反映した人々の活動

(単位: 千円)

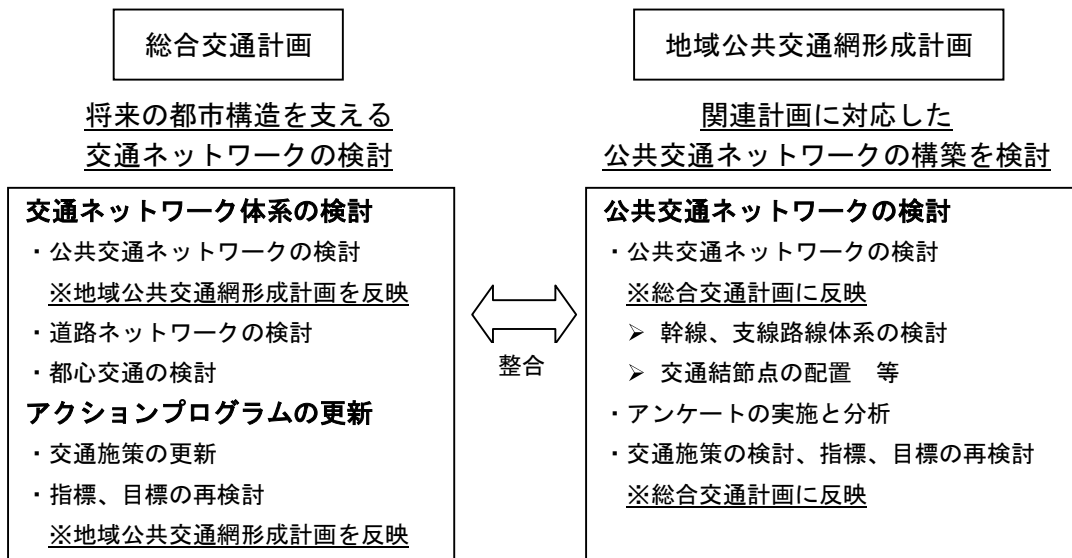
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	5,980	0	0	0	5,980

※総合交通計画推進事業 14,097 千円の一部

目的	バス運転手の不足など公共交通を取り巻く新たな課題への対応や、ICT などの技術の活用のため、総合交通計画を見直し、公共交通の利便性向上や効率化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市総合計画に基づく将来都市構造を支える交通体系、交通ネットワークに関する総合的な交通計画として、平成 22 年度に総合交通計画を策定した。 ・バスの運転手不足が全国的に課題であり、特に中山間地を運行する路線バス、地域バスについては、運行の効率化等に向けた検討が必要。
事業内容	<p>将来の都市構造の実現を支え、地域特性に応じた使いやすい交通体系の構築を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市総合交通計画の見直し 2 地域公共交通網形成計画の策定 3 両計画のパブリックコメントの実施及び公表

参考

総合交通計画見直し



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	121,438	0	0	4,214	117,224

※バス交通等対策助成事業 286,798 千円の一部

目的	北遠本線、阿多古線、渋川線のバス路線を運営する民間事業者が、路線退出及び減便したため、代替となる交通事業者に運行を委託し、退出後の公共交通を確保する。
背景	北遠本線は総合交通計画において準基幹路線に位置づけられる路線であり、阿多古線、渋川線についても主要な交通結節点を結ぶ路線である。
事業内容	<p>退出路線の代替手段の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北遠本線 (50.9 キロ区間、8 便/日) 交通事業者への委託 43,659 千円 2 阿多古線 (最長 26.3 キロ区間、16 便 (平日)、14 便 (土日祝)) ※デマンド運行 交通事業者への委託 57,262 千円 3 渋川線 (最長 19.8 キロ区間、6 便/日 (月～金の開校日)) ※デマンド運行 交通事業者への委託 20,517 千円 ※既存の「いなさみどりバス」の増便等により対応



鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2441

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	35,206	0	0	0	35,206

目的	交通事業者の鉄道駅バリアフリー化を支援するため、国と協調した助成を実施し、鉄道利用者の安全性・利便性の向上を図る。																
背景	<ul style="list-style-type: none"> ホーム転落事故等を未然に防ぐため、全国的に転落防止対策が求められている。 八幡駅のバリアフリー化整備工事の早期実現のため、市は改正バリアフリー法に基づく八幡駅周辺バリアフリー基本構想の策定を進めている。 																
事業内容	<p>交通事業者が実施する鉄道駅バリアフリー化設備整備事業に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象事業 バリアフリー化設備整備事業 補助率 国 1/3、市 1/3 (事業者負担 1/3) 交付予定先 遠州鉄道株式会社 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>駅名</th> <th>事業内容</th> <th>総事業費</th> <th>市負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八幡駅</td> <td>バリアフリー化詳細設計</td> <td>40,000 千円</td> <td>13,333 千円</td> </tr> <tr> <td>岩水寺駅・ 美園中央公園駅</td> <td>転落防止柵設置等</td> <td>65,620 千円</td> <td>21,873 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>105,620 千円</td> <td>35,206 千円</td> </tr> </tbody> </table>	駅名	事業内容	総事業費	市負担額	八幡駅	バリアフリー化詳細設計	40,000 千円	13,333 千円	岩水寺駅・ 美園中央公園駅	転落防止柵設置等	65,620 千円	21,873 千円	合計		105,620 千円	35,206 千円
駅名	事業内容	総事業費	市負担額														
八幡駅	バリアフリー化詳細設計	40,000 千円	13,333 千円														
岩水寺駅・ 美園中央公園駅	転落防止柵設置等	65,620 千円	21,873 千円														
合計		105,620 千円	35,206 千円														

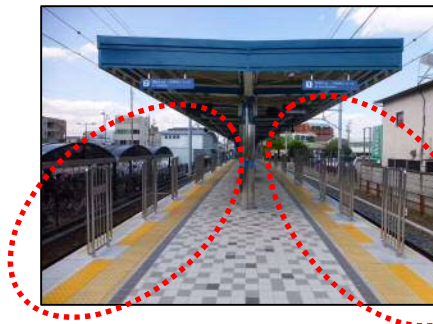
参考：別駅の整備例



(転落防止柵設置等)

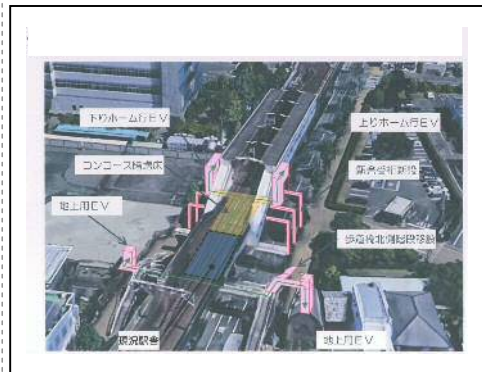


(整備後)



(バリアフリー化詳細設計)

※詳細は未定のためイメージ図



旭・板屋 A 地区第一種市街地再開発支援事業

都市整備部市街地整備課
電話: 457-2342

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	110,000	0	104,500	5,000	500

目的

JR 浜松駅北口に近接する立地を活かし、政令指定都市として個性と風格ある「浜松の顔」を創出するため、市街地再開発事業により土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、多様な都市機能を持つ拠点を整備し、中心市街地の活性化に寄与する。

背景

- ・当地区は、先行開発された B、C 地区より駅前側に位置する開発中の地区。
- ・A-2 地区に民間事業者が建設中の施設が、令和元年度に竣工する見込み。

事業内容

- 1 事業概要
(1) 事業位置 中区旭町・板屋町地内
(2) 施工者 浜松市

2 施設概要

	関連公共施設整備	平面横断整備
工事箇所	A-2 地区周辺	駅北口交差点周辺
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工 1 式 ・舗装修繕工 1,000 m² ・電気設備工 1 式 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕工 1,000 m² ・交通安全施設工 1 式

- 3 整備完了時期
令和 2 年度

位置図



土地区画整理等調査事業

都市整備部市街地整備課
電話:457-2366

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	64,833	0	0	0	64,833

目的	<p>浜北中央北地区、高塚駅北第2地区における市街地整備事業について、事業化に必要な各種調査や事業の可能性を検討する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜北中央北地区について、平成28年9月に浜北中央北土地区画整理組合設立準備委員会より「組合等土地区画整理事業技術援助等申請書」が提出され、本市が技術援助することを決定した。 ・ 高塚駅北第2地区について、平成28年7月に高塚町まちづくりの会、可美地区自治会連合会他2団体の連名により高塚駅北第2地区土地区画整理事業の要望書が提出された。
事業内容	<p>1 浜北中央北地区土地区画整理事業 16,014千円 (1) 施行者 土地区画整理組合を予定 (2) 施行面積 約19ha (3) 事業期間 令和3年度から令和12年度まで(予定)</p> <p>2 高塚駅北第2地区土地区画整理事業 42,105千円 (1) 施行者 浜松市 (2) 施行面積 約4.7ha (3) 事業期間 令和4年度から令和14年度まで(予定)</p> <p>3 旭・板屋地区第一種市街地再開発事業 6,578千円 公共事業事後評価等業務</p>



高丘地区モニュメント関連事業

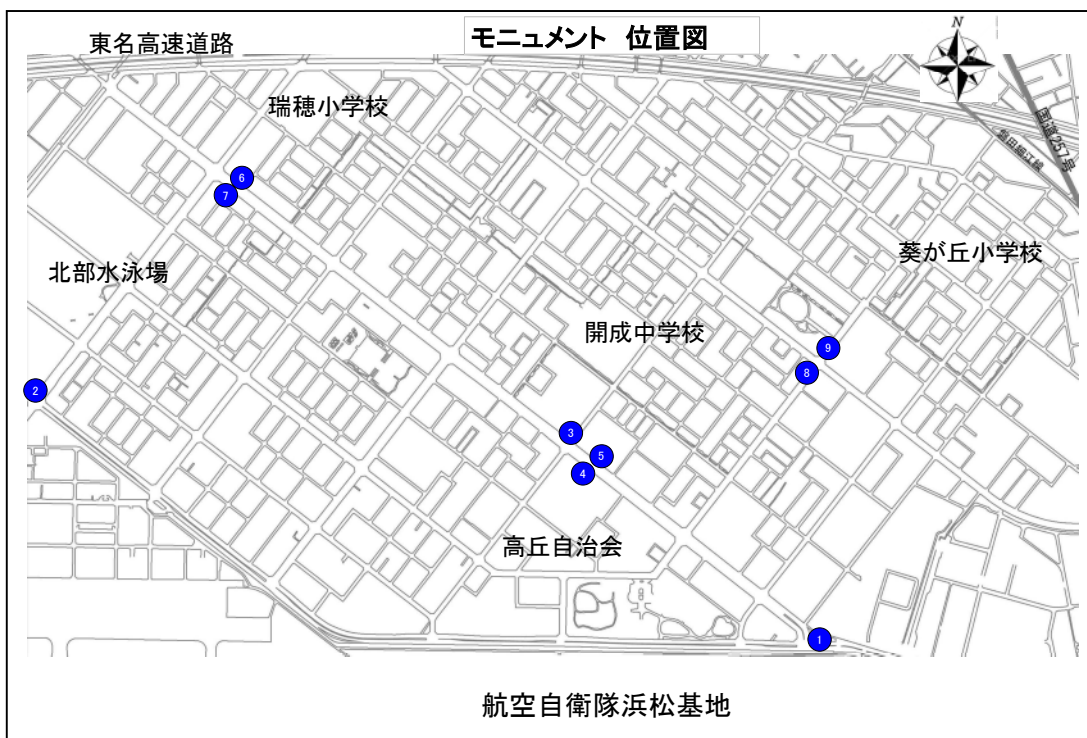
都市整備部市街地整備課
電話: 457-2366

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	4,497	0	0	0	4,497

※市街地整備運営経費 12,862 千円の一部

目的	高丘葵土地区画整理事業により歩道内に設置したモニュメントについて、地震等災害時の安全性を確保するために、適切な維持管理手法を検討する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 高丘地区内のモニュメントは、昭和 53 年度から平成 10 年度に施行された高丘葵土地区画整理事業において歩道内に設置された。 平成 30 年の大阪府北部地震のブロック塀倒壊による死亡事故を受け、高丘地区の歩道内に設置されたモニュメントについても、歩行者の安全を考慮した対応が求められている。
事業内容	<p>高丘地区に所在するモニュメント 9 施設の補強や移設に関する手法の検証。</p> <ol style="list-style-type: none"> モニュメント移設手法等調査 4,497 千円 <ul style="list-style-type: none"> 移設にかかる技術的な調査 合成接着剤補強や鋼製板加工補強等の対策手法の検討 調査結果の共有 <p>市が管理する既存のモニュメントについて、高丘地区の調査結果を基に対策方法等を共有</p>



館山寺総合公園整備事業

都市整備部緑政課
電話: 457-2586

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	236,415	91,110	76,200	48,387	20,718

※館山寺総合公園運営事業 一般整備事業 236,415 千円

目的	館山寺総合公園（フラワーパーク）の開園 50 周年を記念する事業実施のほか、老朽化施設の改修など、来園者が安全で快適に利用できる施設を整備し、満足度向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーパークは令和 2 年度に開園 50 周年を迎える。 ・設置から 40 年以上が経過する高架水槽や、前回改修から 16 年が経過する八つ橋など、園内施設の老朽化が進んでいる。
事業内容	<p>昭和 45 年度に開設したフラワーパークについて、開園 50 周年関連事業を実施するとともに、老朽化した園内施設の改修工事等を実施する。</p> <p>1 フラワーパーク 50 周年関連事業 15,484 千円 (1) わらアート、見立てアート等の芸術作品の作成及び展示 (2) ガーデンコンテスト、ガーデンコンサートの開催 など</p> <p>2 老朽化施設の更新等 220,931 千円 (1) 高架水槽改修工事 (2) 八つ橋改修工事 (3) 四阿整備工事 (4) モザイカルチャー新設作品制作業務 など</p>



わらアートイメージ



見立てアートイメージ

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	61,684	30,739	0	0	30,945

※関連課 市民部文化財課 (電話: 457-2466)

目的	平成 26 年 2 月に策定した浜松城公園長期整備構想に基づき、埋蔵文化財包蔵地である旧元城小学校跡地について遺構調査を行い、遺構の保存、活用、整備手法を考慮した公園づくりを検討する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 旧元城小学校の校舎及び体育館の解体が、平成 30 年度に完了した。 令和元年度に調査を実施した結果、浜松城に関わる石垣や堀・井戸・柱穴などの遺構や、瓦や土器・陶磁器が残存している部分があることが明らかになった。
事業内容	<p>1 内容</p> <p>(1) 遺構発掘調査 59,454 千円 令和元年度の遺構調査結果に基づいた詳細調査 (1,520 m²)</p> <p>(2) 除草等の維持管理 1,973 千円</p> <p>(3) 保存活用にかかる検討 257 千円</p> <p>2 今後の実施予定</p> <p>令和 3 年度 令和 2 年度までの調査成果により確認された遺構の掘削調査</p> <p>令和 4 年度 遺構掘削調査の続きと調査成果を踏まえた上での補足調査</p> <p>令和 5 年度 整理作業及び報告書等作成</p>



本丸東面石垣検出



瓦溜まり調査



公園整備事業

都市整備部公園課
電話: 457-2353

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	454,577	111,267	172,500	145,000	25,810

※公園整備事業 国交付金事業 303,584 千円、公園整備事業 単独事業 150,993 千円の合計

目的	都市公園の整備を行い、周辺の住環境及び利用者の利便性向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・遠州灘海浜公園（篠原地区）について、平成 19 年度に整備に向けたワークショップを行い、平成 20 年度開設の水泳場と一体となった整備を目指している。 ・名塚公園について、防災機能を有する公園（一次避難地）として整備を進めている。 ・船明土地区画整理事業及び中瀬南部土地区画整理事業に関連した公共施設として公園の整備を進めている。
事業内容	<p>1 国交付金事業 303,584 千円</p> <p>(1) 遠州灘海浜公園（篠原地区）基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 23,000 m² <p>(2) 遠州灘海浜公園（篠原地区）用地取得事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市開発資金の元利償還金の支払い <p>(3) 名塚公園事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得及び物件移転補償 2 件 <p>2 単独事業 150,993 千円</p> <p>(1) 土地区画整理事業内公園整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備工事（3 公園） 17,000 m² <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園用地取得 ほか
	

〈新規〉浜松城天守閣展示リニューアル事業

都市整備部公園管理事務所

電話:473-1829

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	50,765	9,572	0	7,260	33,933

※関連課 産業部観光・シティプロモーション課 (電話:457-2295)

市民部文化財課 (電話:457-2466)

目的	徳川家康公による浜松城築城 450 年の節目を契機に、観光振興を図る目的として、浜松城天守閣の内装を更新し、浜松城天守閣の魅力向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松城天守閣は、昭和 33 年に市民からの寄附等を基に建設された公園施設であり、施設内の展示や装飾が老朽化している。 ・平成 30 年度に実施した市民への広聴モニターアンケートでは、浜松城公園が「あなたの好きな公園」の第 1 位に選ばれており、天守閣には年間約 20 万人が訪れている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 展示場所の見直しと展示パネルの更新 35,310 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマに沿った展示パネル等の新設、デザインの統一化 ・甲冑等展示物の更新 ・展示解説の多言語化 2 デジタルコンテンツの活用 8,195 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・パノラマスクリーンによる映像展示 ・発掘調査結果による築城当時の城郭の地形を CG にて再現 3 内装の一部を木質化 7,260 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・木質化の部材として天竜材等を活用

浜松城天守閣 展示・内装イメージ

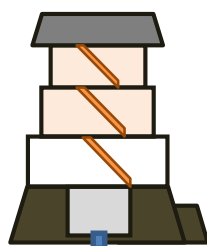
(3 階)
空間装飾等



新規甲冑設置



(1 階)
スクリーン設置等



(2 階)
展示パネル更新等



〈新規〉家康公浜松城築城 450 年事業

都市整備部公園課
電話:457-2353

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	10,630	3,015	0	0	7,615

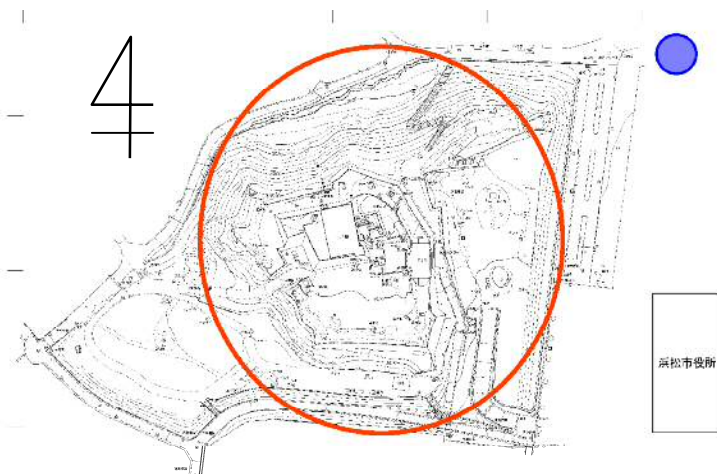
※関連課 都市整備部公園管理事務所 (電話:473-1829)

※浜松城公園整備事業 86,470 千円の一部、(新規)家康公浜松城築城 450 年事業 54,395 千円の一部の合計

目的	徳川家康公による浜松城築城 450 年の節目を契機とした整備やイベントの実施により、本市のセントラルパークとして浜松城公園の魅力を上向きに振興の創出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松城公園は、令和 2 年度に家康公浜松城築城 450 年及び公園開設 70 周年を迎える。 ・平成 30 年度には、浜松城天守閣に約 20 万人が訪れている。
事業内容	<p>1 遺構表示等整備 (公園課) 7,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに実施した発掘調査の成果について、解説看板を設置 ・既設の大型看板を、家康公在城期から廃城期までの変遷 (3 時代) を表した内容に更新 <p>2 浜松城公園祭り (公園管理事務所) 3,630 千円</p> <p>(1) 期間 令和 2 年 10 月~11 月頃 ※2 日間を予定</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松パワーフード祭り (公園駐車場) ・歴史イベント (中央芝生広場) ・発掘等関連事業 (浜松城天守閣) ・浜松大茶会 (日本庭園又は芝生広場) など

○ 解説看板設置予定場所
(範囲内で 3 か所程度)

● 大型看板



←解説看板的イメージ

動物園いのちのふれあいゾーン整備事業及び
動物園内給排水設備等改修事業

都市整備部動物園

電話:487-1122

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	112,087	30,228	0	0	81,859

※いのちのふれあいゾーン整備事業 68,685 千円、一般整備事業 72,177 千円の一部の合計

目的	入園者の増加や教育的効果の向上を図るため、エントランス付近にいのちのふれあいゾーンを整備するとともに、老朽化が進む污水处理施設、給排水等配管及び電気設備等の対策を進める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に策定した動物園再生基本計画では、「いのちの教育」を動物園の最大の柱としており、施設の整備に向け平成 29 年度に基本設計及び地質調査、平成 30 年度に実施設計を実施し、令和元年度から工事に着手した。 動物園内給排水設備は、各獣舎の散水やプールの給水等、安定した水質や必要水量を確保するための基盤施設であるが、建設から 35 年が経過し、老朽化が進行している。
事業内容	<p>1 いのちのふれあいゾーン整備事業 68,685 千円</p> <p>(1) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 園路床面改修工事 カンガルー舎、ラマ舎整備工事 <p>(2) 完成時期 令和 2 年度</p> <p>2 動物園内給排水設備等改修事業 43,402 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水管、排水管敷設工事 電気、機械設備工事等 トイレ改修工事設計(ゲート外側、ホッキョクグマ舎周辺)

いのちのふれあいゾーン完成予想図

